

外部評価の評価基準（指定管理者外部評価）

◆外部評価の評価基準

外部評価の審査を経て修正等がされたモニタリングチェックシート（1 業務履行状況、2 サービスの質、3 収支状況等、4 民間ノウハウの付加価値）により、次の5段階で評価する。

評価基準（「4 民間ノウハウの注入による加点すべき取組の評価」のみ5点満点で評価する。）

S（秀）	協定書等の基準を遵守し、その水準を十分に達成し、非常に優れた成果を修めた。
A（優）	協定書等の基準を遵守し、その水準を十分に達成した。
B（標準）	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
C（課題含）	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
D（要改善）	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。